参考資料

Ｒ７年度ＣＬＴ関連予算概算要求について

（全て内数扱い、国費ベース）

【ＣＬＴ等木材利用への支援予算】

・林野庁予算では、ＣＬＴ等の建築用木材の供給・利用の強化等のため、低層で木造化が進んできた分野（医療・福祉、宿泊・飲食サービス等）における中層の木造標準モデルの開発等に関する技術開発、同一寸法の部材を活用した取組に係る設計・建築の実証、新たに木造建築分野を担おうとする地域の設計者・施工者の拡大に向けた取組への支援を拡充要求。

・林野庁、国交省、環境省の 令和７年度当初予算では、先導的・先駆的な事業や木造化の普及に資する事業等を対象とする建築主向け関係予算を引き続き要求。林野庁予算では、建築用木材の技術開発への支援等を引き続き要求。国交省予算では、都市木造建築物を担う設計者の育成・サポート等の取組に対する支援を引き続き要求。環境省予算では、建築物・住宅の脱炭素化に向けてＺＥＢ・ＺＥＨ化を支援するため引き続き要求。また、ＣＬＴ等の建築木材の省ＣＯ２効果の高い再利用方法を調査・検証するための事業費を農林水産省と連携し引き続き要求。

林野庁　・建築用木材供給・利用強化対策　156億円
（R6予算額 144億円）
（森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業、ＣＬＴ･ＬＶＬ等の建築物への利用環境整備事業）

・林業・木材産業循環成長対策　156億円
（R6予算額 144億円）

・花粉の少ない森林への転換促進総合対策　（新規）35億円

国交省　・優良木造建築物等整備推進事業　242.49 億円
（R6 予算額 447.10 億円）

・都市木造建築物を担う設計者等の育成の推進　242.49 億円
（R6 予算額 447.10 億円）

環境省　・建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業　100 億円

（R6 予算額 47.19 億円）

（ＣＬＴを活用したＺＥＢについて審査時に優先採択枠を設定）

（ＣＬＴ等の建築木材の省ＣＯ２効果の高い再利用方法を調査・検証）

・戸建住宅ネット･ゼロ・エネルギー･ハウス(ZEH)化等支援事業

75.5 億円

（R6 予算額 75.5 億円）

（ＣＬＴ等を一定量以上使用したＺＥＨ、ＺＥＨ＋について別途補助）

・集合住宅の省 CO2 化促進事業　39.4 億円

（R6 予算額 34.5 億円）

（ＣＬＴ等を一定量以上使用したＺＥＨ－Ｍについて別途補助）

【参考：ＣＬＴ建築物での活用も可能な予算】

こども家庭庁　・次世代育成支援対策施設整備交付金　107 億円
（防災・減災、国土強靱化関係予算等を別途事項要求）
・就学前教育・保育施設整備交付金　393 億円
（防災・減災、国土強靱化関係予算等を別途事項要求）
・子ども・子育て支援施設整備交付金　156 億円

文科省　・公立学校施設整備費　2,048 億円
（防災・減災、国土強靱化関係予算を別途事項要求）
・私立学校施設整備費補助金　276 億円
（防災・減災、国土強靱化関係予算を別途事項要求）
・国立大学法人等施設整備費補助金　771 億円
（防災・減災、国土強靱化関係予算を別途事項要求）

厚労省　・地域医療介護総合確保基金(介護施設分)　252 億円
・地域医療介護総合確保基金(医療施設分)　733 億円
・医療施設等施設整備費補助金　27 億円
・医療提供体制施設整備交付金　28 億円
・社会福祉施設等施設整備費補助金　70 億円
（防災・減災、国土強靱化関係予算を別途事項要求）

経産省　・住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業　57 億円
（ＣＬＴを活用したＺＥＢについて審査時に優先採択枠を設定）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

建築用木材供給・利用強化対策

【令和７年度予算概算要求額　15,606（14,398）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた**都市の木造化等促進**や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の**建築物への利用環境整備**、建築用木材の供給・利用に携わる**人材の確保に向けた取組**を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和４年］→ 42百万m³［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

１．森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

① **中層建築物等**に重点を置いた**建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証**、コストや環境負荷の削減に資する木造建築物の実証等も含めた、**強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及**を支援します※。

② **円滑な木材供給のための環境整備**に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした**木材安定供給体制の構築**等を支援します。

２．CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの開発・普及等**を支援します。

② CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証**等※を支援します。

③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。

④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた**持続可能な木材供給に向けたガイダンスの作成、**様々な用途・規模の建築モデルを対象とした**木材利用に係るコストと環境価値の評価データの整備等**を実施します。

３．建築用木材供給・利用人材確保対策事業

① 都道府県単位等で行う**木造建築物の設計者・施工者の育成**を支援します。

② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた**特定技能測定試験等**を実施します。

※ 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

＜事業の流れ＞

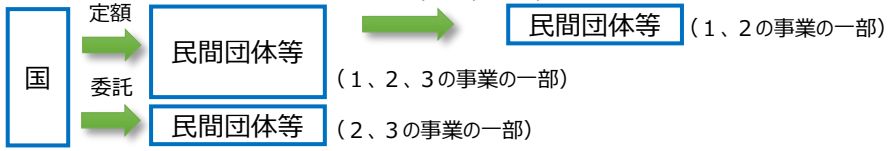

＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策

４階建て木造化モデルの活用

木質耐火部材の開発

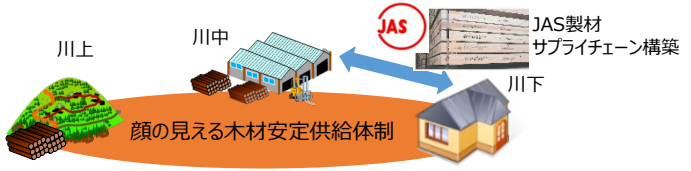

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備

用途タイプ別の木造標準モデルの開発

CLTを活用した先駆的な建築物の実証

建築用木材供給・利用人材確保対策事業

木造建築の設計者・施工者の育成

外国人材受入れのための試験実施

［お問い合わせ先］林野庁木材産業課（03-3502-8062）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

林業・木材産業循環成長対策

【令和７年度予算概算要求額　15,606（14,398）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再造林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和４年］→ 42百万m³［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施や路網の整備・機能強化、再造林の低コスト化等の取組を一体的に支援**するとともに、**高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援**します。

また、**木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等**を支援します。

＜事業の流れ＞

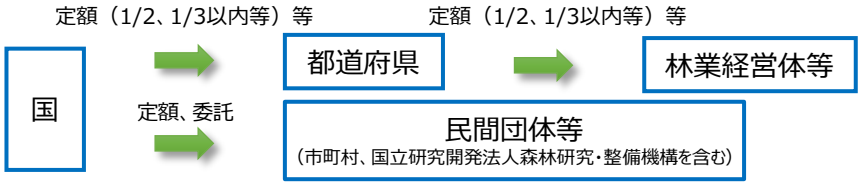

※　国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

○循環型資源基盤整備強化対策
・間伐材生産　・路網の整備・機能強化（復旧期限の延長）　・低コスト再造林対策
・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
○優良種苗生産推進対策（ヒノキの着花特性調査の短期間化）
○高性能林業機械の導入　○森林整備地域活動支援対策　○林業の多様な担い手の育成
○山村地域の防災・減災対策
○森林総合利用対策（森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の促進）**○森林資源保全対策**

事業構想（都道府県が作成する５年間の取組方針）

川　上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
川上から川下までの**総合的な取組**

川　中：製材事業者、合板事業者等

川　下：木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策
・木材加工流通施設等の整備（省人化や工場再編等への支援を強化）
・木質バイオマス利用促進施設の整備（燃焼灰活用への支援を強化）
・特用林産振興施設等の整備（耐震施設の整備等の支援を強化）
・公共建築物等の木造・木質化（商業施設等の木質化への支援を追加 ）

［お問い合わせ先］林野庁計画課（03-6744-2082）

花粉症解決に向けた総合対策のうち

花粉の少ない森林への転換促進総合対策

【令和７年度予算概算要求額： 3,512（ - ）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

＜政策目標＞

スギ花粉の発生量の削減（令和２年度比　約２割削減［令和15年度まで］、５割削減［令和35年度まで］）

＜事業の内容＞

１．スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への**森林の集約化**や、**花粉発生源対策に係る普及啓発等**を支援します。

２．スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、**集成材工場や保管施設等の整備**、建築物への**スギ材利用の機運醸成**を支援します。

３．花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、**細胞増殖技術**を活用した**苗木大量増産技術**の開発、花粉の少ない苗木の**広域流通**を支援します。

４．林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある**木材加工業者等**に対する**高性能林業機械の導入**、農業や建設業など**他産業との連携**等を支援します。

５．花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資する**スギ雄花の花芽調査**等への支援や**航空レーザ計測**による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場における**スギ花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査を支援します。

＜事業の流れ＞

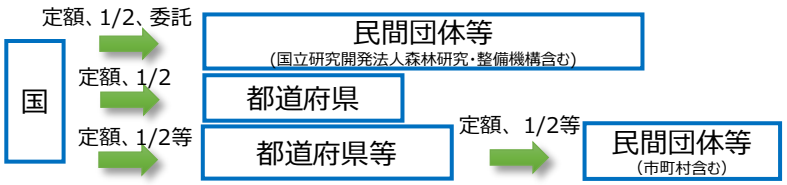

※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

１．発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において**・伐採・植替えの一貫作業と路網整備**を推進

・意欲ある林業経営体への**森林の集約化**の促進

・花粉発生源対策に係る普及啓発

＜路網の整備＞

＜再造林＞

スギ材需要の拡大

・住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**

・集成材工場、保管施設等の整備

・建築物への**スギ材利用の機運の醸成**

＜スギJAS集成材＞

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構における**原種増産施設**の管理

・都道府県における**採種園・採穂園**の整備

・民間事業者による**コンテナ苗増産施設**の整備

・スギの未熟種子から**苗木を大量増産する技術の開発**

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への**供給の促進**

＜原種増産施設＞

＜閉鎖型採種園＞

林業の生産性向上及び労働力の確保

・意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械**の導入

・農業・建設業等の**他産業、他地域**との連携の推進

＜高性能林業機械＞

２．飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

・スギ雄花の着花状況の調査等の実施

・花粉飛散予測の高度化に向けた**航空レーザ計測・解析**を推進

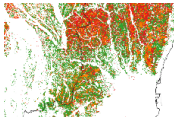
＜林相区分図の整備＞

スギ花粉の飛散防止

・森林現場で**スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を支援

＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞

［お問い合わせ先］　林野庁森林利用課（03-3501-3845）

優良木造建築物等整備推進事業

継続

令和7年度予算概算要求額：
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業（242.49億円）の内数

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトに対して支援を行う。

＜現行制度の概要＞

● 補助対象事業者

民間事業者等

● 補助率・補助限度額

【調査設計費】木造化に関する費用の１/２以内
【建設工事費】木造化による掛増し費用の１/３以内
(ただし算出が困難な場合は建設工事費の７%以内)
【補助限度額】合計２億円
※先導的なプロジェクトの場合は、建設工事費及び上限を引き上げ

● 補助要件

① 主要構造部に木材を一定以上使用すること
② 建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められること
③ 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供する用途であること
④ 木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされること
⑤ ZEH・ZEB水準に適合すること
⑥ 伐採後の再造林や木材の再利用等に資する取組がなされること　等
※先導的なプロジェクトの場合は、有識者委員会で先導性を評価されること

【補助対象イメージ】

地上９階建て混構造事務所
【出典】熊谷組HP

都市木造建築物設計支援事業

継続

令和7年度予算概算要求額：
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業（242.49億円）の内数

低層住宅やS造・RC造に加えて、非住宅や中高層の木造建築物(中大規模木造建築物)に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、設計者を育成する取組を推進する。

中大規模木造建築物の設計者向け講習会

意匠設計者及び構造設計者向けに、中大規模木造建築物の設計に関するテキストを用いた講習会をWEBや対面形式等により、全国規模で実施することで、知識・技術を習得する機会を幅広く提供。
令和5年度は、意匠及び構造(動画配信＋ライブ質疑)、構造設計演習(対面、1都1府3県)の講習会を実施。

講習会の実施

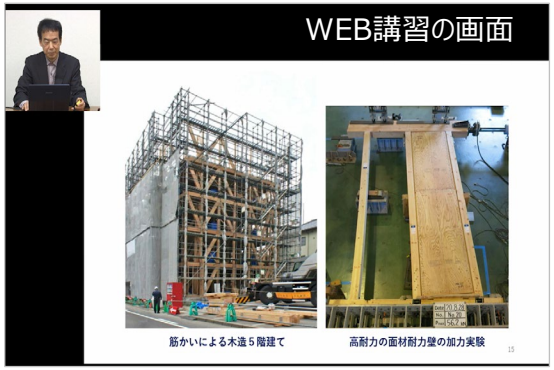

※R5年度講習会の案内（抜粋）

設計資料の作成

木でつくる中大規模建築の設計入門
発行：(公財)日本住宅・木材技術センター

建築物等のＺＥＢ化・省ＣＯ２化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和７年度要求額　10,000百万円（4,719百万円）】

業務用施設のＺＥＢ化・省ＣＯ２化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

（１）ＺＥＢ普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）
①新築建築物のＺＥＢ普及促進支援事業　②既存建築物のＺＥＢ化普及促進支援事業
③非住宅建築物ストックの省ＣＯ２改修調査支援事業

（２）ＬＣＣＯ２削減型の先導的な新築ＺＥＢ支援事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）
①ＬＣＣＯ２削減型の先導的な新築ＺＥＢ支援事業
②ＺＥＢ化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

（３）国立公園利用施設の脱炭素化推進事業

（４）水インフラにおける脱炭素化推進事業（農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

（５）ＣＥ×ＣＮの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

（６）省ＣＯ２化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携事業）
①業務用施設における省ＣＯ２化・熱中症対策等支援事業
②フェーズフリーの省ＣＯ２独立型施設支援事業

（７）サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）

3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助事業（メニュー別スライドを参照）・委託事業
■補助対象	地方公共団体、民間事業者・団体等
■実施期間	メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

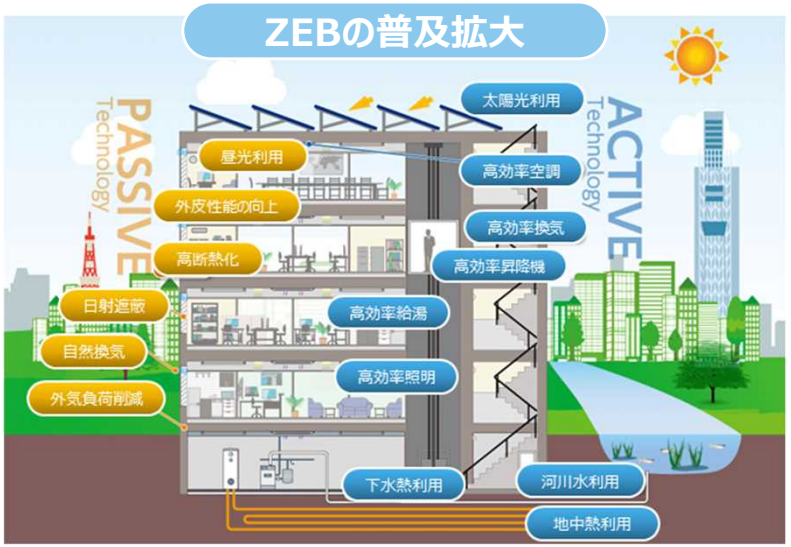

施設の省CO2化と災害・熱中症対策／サステナブル倉庫普及

クーリングシェルターのイメージ

省CO2独立型施設のイメージ

サステナブル倉庫のイメージ

お問合せ先：　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室　ほか　　電話：0570-028-341

建築物等のＺＥＢ化・省ＣＯ２化普及加速事業のうち、
（１）ＺＥＢ普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）

環境省

業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

①新築建築物のＺＥＢ普及促進支援事業（経済産業省連携事業）
②既存建築物のＺＥＢ化普及促進支援事業（経済産業省連携事業）
ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること 等。
◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等。
◆採択時優遇：建材一体型太陽電池を導入する事業 等。
③非住宅建築物ストックの省ＣＯ２改修調査支援事業
既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。
◆補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、技術や設計手法、費用等のデータの提供・公開 等。

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（①②2/3～1/4（上限3～５億円）③1/2（上限100万円））※1　①②について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
■補助対象　地方公共団体※1、民間事業者・団体等※2　※2　①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。
■実施期間　令和５年度～令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～10,000㎡	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

お問合せ先：　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、住宅・建築物脱炭素化事業推進室　　電話：0570-028-341

建築物等のＺＥＢ化・省ＣＯ２化普及加速事業のうち、
（２）ＬＣＣＯ２削減型の先導的な新築ＺＥＢ支援事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）

環境省

LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通じて脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリーの技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

①ＬＣＣＯ２削減型の先導的な新築ＺＥＢ支援事業（経済産業省、国土交通省連携事業）

建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2（ライフサイクルCO2：LCCO2）を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等※1の導入を支援する。

◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器及び再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業で、LCCO2の算出及び削減等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。

◆特に評価する先導的な取組：災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入　等

◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業

・CLT等の新たな木質部材を用いる事業　等

②ＺＥＢ化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

建築物のZEB化を先導・推進するために必要な調査及び普及啓発の検討等を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態　①間接補助事業（3/5～1/3（上限5億円））②委託事業

■委託先及び補助対象　地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3

■実施期間　①令和6年度～令和10年度、②令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ

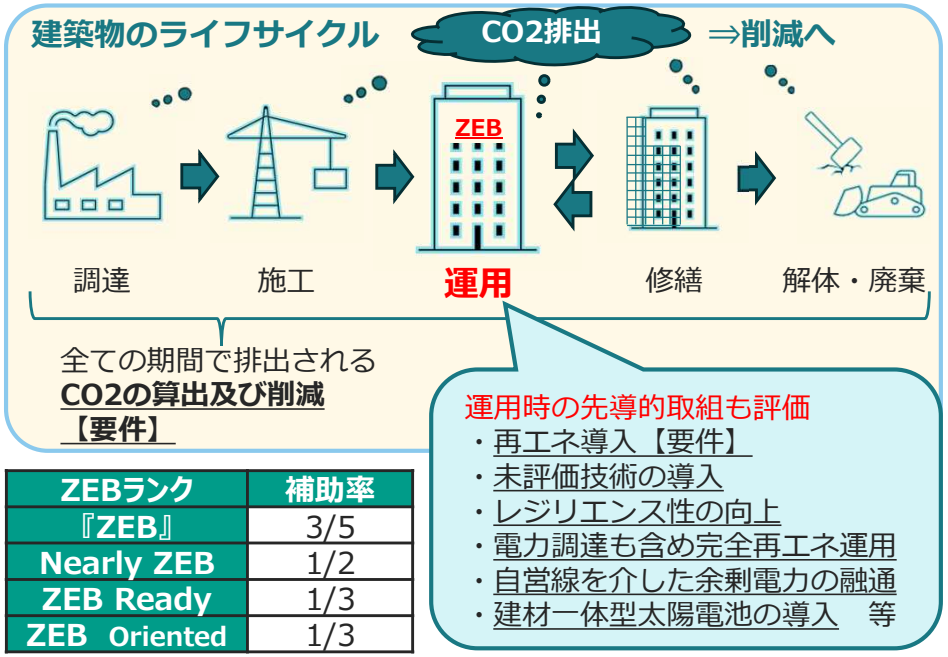

ZEBランク	補助率
『ZEB』	3/5
Nearly ZEB	1/2
ZEB Ready	1/3
ZEB Oriented	1/3

※1　EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。

※2　①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3　①について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上については民間事業者・団体等は対象外。

お問合せ先：　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、住宅・建築物脱炭素化事業推進室　　電話：0570-028-341

建築物等のＺＥＢ化・省ＣＯ２化普及加速事業のうち、
（５）ＣＥ×ＣＮの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

環境省

建築分野において、循環経済（CE）と炭素中立（CN）を同時に達成する木材再利用の方策等を検証します。

1. 事業目的

- 建築分野において、資源を循環利用する循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）と、脱炭素・カーボンニュートラル（CN）を同時達成するための、省エネ・省CO2に資するCLT※1等の木材再利用の方策を検証するほか、普及促進に向けた関連情報等の整理を行う。

2. 事業内容

資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル（UNEP-IRP）が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素・カーボンニュートラル（CN）等と同時に達成することの重要性が高まっている。

このため、本事業では、建築物に使用されているCLT等の木材を新たな建築物等に再利用する際に、その省エネ・省CO2効果の把握等を行う方策を検討するほか、建築分野において効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証や普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等を行う。

※　CLT：Cross Laminated Timber（直交集成板）

ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。
コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、
中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている。

3. 事業スキーム

- ■事業形態　委託事業
- ■委託先　民間事業者・団体
- ■実施期間　令和６年度～令和10年度

4. 事業イメージ

- 建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用するに当たり、省エネ・省CO2効果等の観点から検証等を行い、効果的に木材を再利用する方法等を検討する。

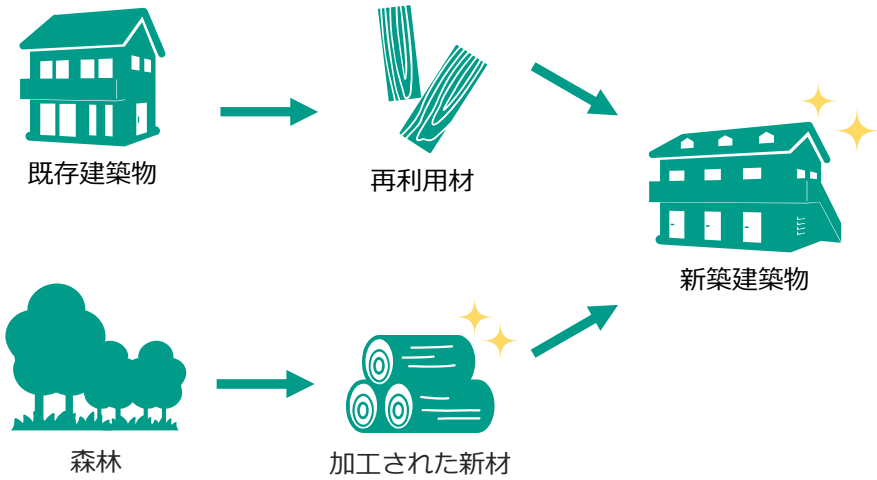

お問合せ先：　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、住宅・建築物脱炭素化事業推進室　　電話：0570-028-341

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業
（経済産業省・国土交通省連携事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和７年度要求額　　7,550百万円（ 7,550百万円）】

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- 災害時でも電力が確保でき、ヒートショック対策にもなる健康で快適なZEH（ゼッチ）の普及や高断熱化の推進。
- 住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を一層促進し、「ウェルビーイング／高い生活の質」の向上につなげる。
- 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約７割削減（2013年度比）に貢献。

2. 事業内容

（１）戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

①戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸

②ZEH以上の更なる省エネと断熱等級性能６以上の外皮性能を満たした上で、省エネ機器の制御や設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH＋）に対する定額補助：90万円/戸

③上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等

④上記②の戸建住宅のZEH+化については、高度エネマネ、おひさまエコキュート、 EV充電設備を導入する場合も別途補助：高度エネマネ定額２万円／戸等

（２）既存戸建住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）

（３）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等性能等級５に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級６に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、１年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。

3. 事業スキーム

■事業形態　　間接補助事業／委託事業

■補助対象・委託先　　住宅取得者等

■実施期間　　令和３年度～令和７年度

4. 補助対象の例

（１）ZEH・ZEH＋化

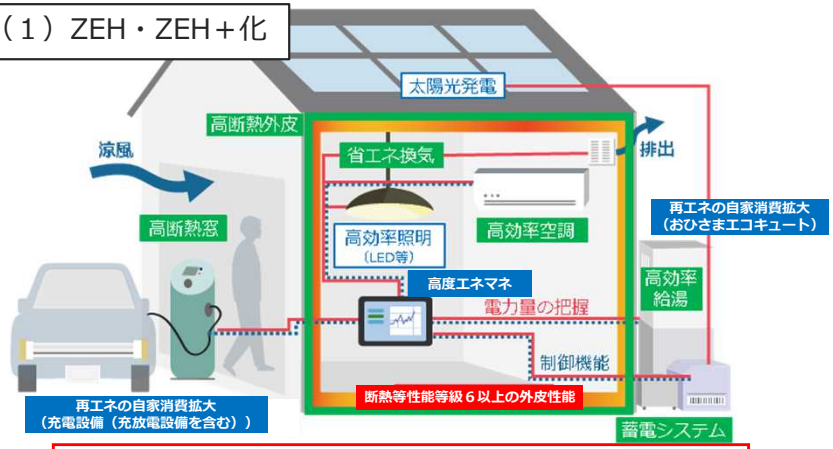

①ZEH補助対象

②ZEH+：外皮性能の更なる強化＋２要素のうち１要素以上を採用

（２）断熱リフォーム

お問合せ先：　環境省　地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室（住宅・建築物脱炭素化事業推進室）　　電話：0570-028-341

集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和７年度要求額　　3,940百万円（3,450百万円）】

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

1. 事業目的

- 災害時でも電力が確保でき、ヒートショック対策にもなる健康で快適なZEH（ゼッチ）の普及や高断熱化の推進。
- 住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を一層促進し、「ウェルビーイング／高い生活の質」の向上につなげる。
- 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約７割削減（2013年度比）に貢献。

2. 事業内容

(１)集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。
①新築低層ZEH-M（３層以下）への定額補助：40万円/戸
②新築中層ZEH-M（４、５層）への定率補助：補助率1/３以内（上限50万円/戸）
③新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/３以内（上限40万円/戸（なお、断熱等性能等級６以上かつ１次エネルギー▲30%以上を達成した場合、上限50万円/戸））
④上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など
(２)既存集合住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））
(３)省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。
※③について、補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。

3. 事業スキーム

■事業形態　　間接補助事業／委託事業
■補助対象・委託先　　住宅取得者等
■実施期間　　平成30年度～令和７年度

4. 補助対象の例

（１）省エネ・省CO2化

①低層ZEH-M　②中層ZEH-M　③高層ZEH-M

④①～③に併せて蓄電システムを導入、CLTを一定量以上使用等に別途補助

（２）断熱リフォーム

トータル断熱
高性能建材を用いた断熱改修

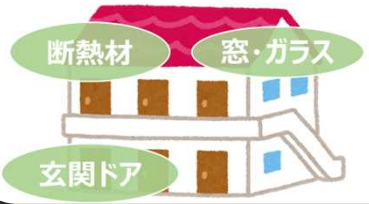

又は

居間だけ断熱
主要居室の部分断熱改修が可能

お問合せ先：　環境省　地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室（住宅・建築物脱炭素化事業推進室）　　電話：0570-028-341